

# 宿泊事業者の皆さまへ

宿泊施設における感染拡大防止のための安全安心対策や  
新たな観光需要に対応する受入環境の整備を支援します。

観光客の満足度を高め、広島県が目指す  
リピータブルな観光地を実現しましょう。

補助対象  
事業者

県内に施設を設け  
旅館業を営む事業者



補助対象  
事業

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業  
「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」等  
に対応するために購入する物品や設備など

(2) 新たな観光需要を創出するための  
前向き投資事業

新たな観光需要に対応するために購入する物品や設備など



補助限度額

補助率  
3/4の  
場合

上限 **750万円**  
(下限7.5万円)

1宿泊施設  
につき  
1回限り

申請期間

令和3年6月28日～12月28日

※詳しくは裏面をご覧ください。

お問い合わせ

宿泊事業者向け感染拡大防止対策補助金事務局

〒730-0011 広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル9階

☎ **082-512-1403**

月曜日～金曜日  
9:30～12:00、13:00～17:00  
(土・日・祝は除く)



# 宿泊事業者向け 感染拡大防止対策等支援事業

補助対象  
事業者

県内に施設を設け旅館業を営む事業者

●旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受けた者が対象  
ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)  
第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業に該当する施設は除く。

補助対象  
事業

対象事業	想定される事例
(1) 新型コロナウイルス 感染拡大防止対策事業	<b>【機 器】</b> サーモグラフィ、アルコール噴霧器、Co2濃度測定器 サーキュレーター、パーテーション、遮蔽用アクリル板 など <b>【消耗品】</b> アルコール消毒液、遮蔽用ビニール、ビニール手袋 マスク、フェイスシールド、使い捨て食器類 など
(2) 新たな観光需要を 創出するための 前向き投資事業	<b>【ワーケーション対応】</b> 無線LANの整備やワーケーションスペースの増設・改築 テーブルや椅子などの什器類の購入 など <b>【スマート化推進】</b> 非接触チェックインシステムの導入 など <b>【ユニバーサルツーリズム対応】</b> スロープややすりの設置 など <b>【インバウンド対応】</b> 多言語翻訳器、多言語看板の設置 など <b>【観光需要創出に対応するための対応】</b> デジタルサイネージの設置 新商品開発(体験プログラム、県産食材を使用したメニュー開発) など

補助率  
など

補助率	補助対象事業費	補助限度額 (補助率3/4の場合)	申請件数
申請日の前日までに支出した経費:1/2以内 申請日以降に支出する経費:3/4以内	上限 1,000万円 下限 10万円	上限 750万円 下限 7.5万円	1施設につき 1件

補助対象  
経費

令和2年5月14日～令和3年12月28日までに支出した経費  
備品購入費、消耗品費、工事請負費、委託料、賃借料 など

## 申請方法

申請の流れ

申請書類の入手

申請書類の作成

申請



オンラインにて申請書類を入手してください。

オンライン利用が難しい場合は事務局へご相談ください。

オンライン・郵送等によりご申請ください。

オンライン利用・郵送が難しい場合は事務局へご相談ください。

※交付決定後、「施設名」「交付金額」「実施している新型コロナウイルス感染症対策」を公表します  
※予算額に達した場合、予告なく申請受付を打ち切らせていただくことがあります。

申請書類はこちらから

<https://hiroshima-shukuhaku-shien.jp/>

宿泊事業者向け感染拡大防止対策補助金事務局

検索



提出先はこちら

〒730-0011

広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル9階  
宿泊事業者向け感染拡大防止対策補助金事務局

実施主体

一般社団法人 広島県観光連盟

